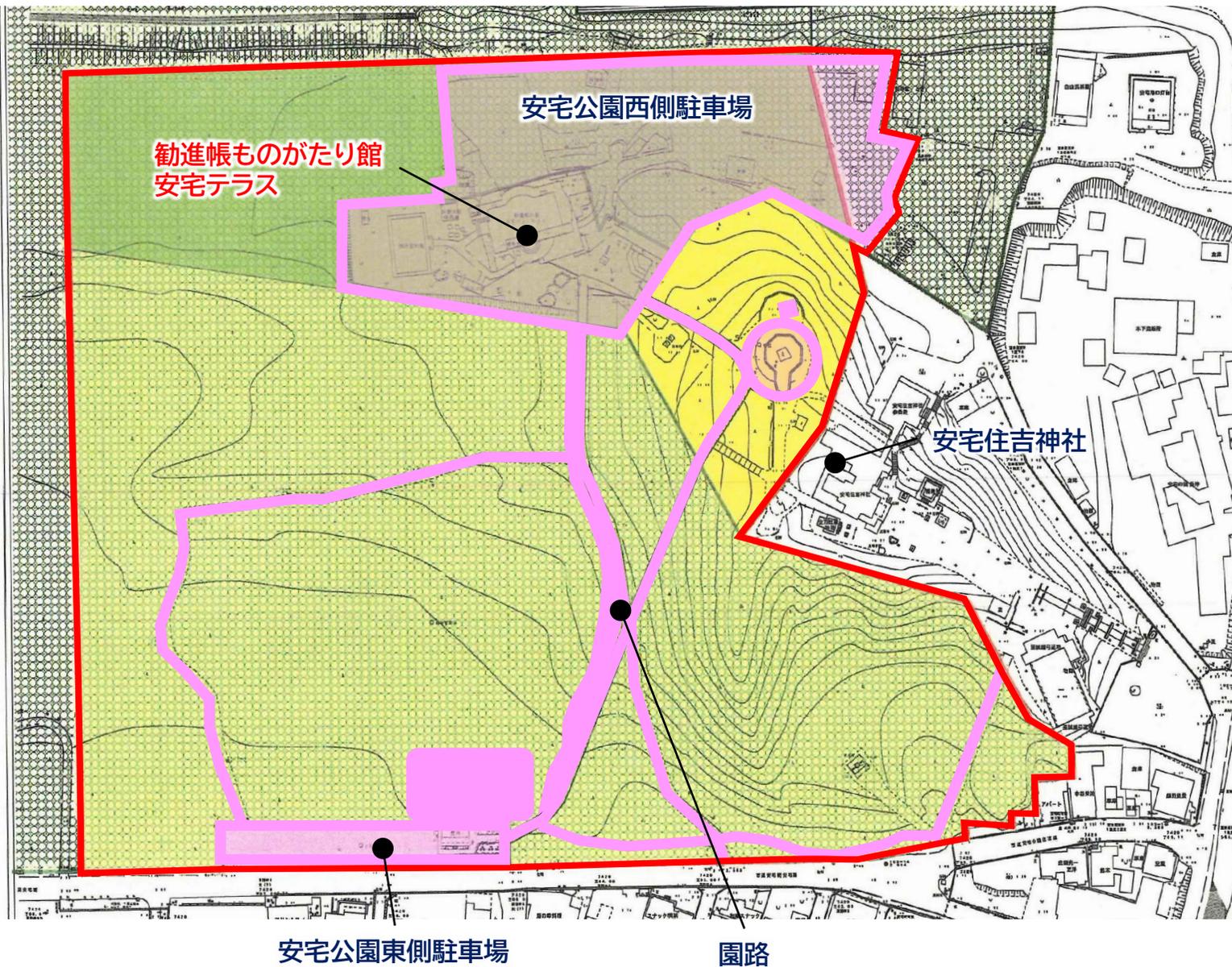


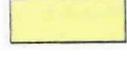
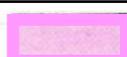
# 「安宅の関」こまつ勸進帳の里施設及び安宅公園の 一体的な管理運営に係るサウディング型市場調査 概要資料

A scenic sunset over the ocean. The sun is low on the horizon, casting a golden glow across the sky and reflecting on the water. In the foreground, a silhouette of a traditional Japanese pavilion with a thatched roof stands on a grassy bank. To the left, a person is seen in silhouette, kneeling and taking a photograph of the sunset. The overall atmosphere is peaceful and serene.

小 松 市





凡 例		
	都市公園(安宅公園)	
	保安林	
土地所有者別区分		
	森林管理署	50,235.05㎡
	安宅住吉神社	5,766.41㎡
	安宅町町内会	20,699.85㎡
	小松市	1,525.58㎡
合 計		78,226.89㎡

## 1. 安宅公園について

- 公園区域内の土地所有者は、国有林「森林管理署（林野庁）」、民有林「安宅町町内会、安宅住吉神社、小松市」となっている。

開設年月日	昭和33年3月31日
共用面積	7.83ha <ul style="list-style-type: none"> <li>・国有林 約5.0ha</li> <li>・民有林 約2.83ha(安宅町町内会 約2.1ha、安宅住吉神社 約0.58ha、小松市 約0.15ha)</li> </ul>
その他指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昭和14年3月18日指定 安宅の関跡(県指定史跡)</li> <li>○ 昭和62年 「日本の白砂青松100選」選定</li> <li>○ 平成27年 いしかわ歴史遺産認定 (平安の世の歴史物語が息づく歌舞伎のまち・こまつ)</li> <li>○ 昭和29年5月 林野庁「日本美しの森お薦め国有林」選定 (安宅林国有林 70ha)</li> <li>○ 平成30年5月 日本遺産「北前船」認定</li> </ul>

## 2. 当該地の法的規制

- 当該区域は、都市公園区域及び保安林に指定されている。

都市公園区域	公園区域内に整備できる施設は、都市公園法施行令第5条に定める公園施設となる。
保安林	当該地は、国有林「国有地」。その所在場所、地形などから第1級地に分類されており、「公益上の理由により必要が生じたとき」のうち 転用の態様、規模などからみて国土の保全などに支障がないと認められる場合を除き、原則として解除は行われない。



## 1. 基本情報

安宅テラス	屋内休憩スペース:無料(営業専用利用2,000円/時間) うみの駅安宅:こまつ観光物産ネットワーク運営 ※ものがたり館観覧受付・ガイド兼(3人) ATAKA CAFÉ:ファーマーズマーケット・アソシエーション運営(1人) ※行政財産使用 屋外デッキ:無料(営業専用利用2,000円/時間)
勸進帳ものがたり館	観覧料 個人300円(高校生以下150円) 団体250円(高校生以下100円)
開館時間	午前9時~午後5時 ※ATAKA CAFÉは午後9時まで営業
休業日	毎週水曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

## 2. 利用状況

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	78,170人	51,030人	42,693人	54,235人	57,405人

## 3. 管理運営に係る経費(令和5年度)

収 入	使用料	1,427千円	テナント使用料603千円、ものがたり館入館料824千円
	その他	382千円	電気・水道料
	計	1,809千円	
支 出	光熱水費	2,192千円	電気・水道料
	業務委託料	9,377千円	こまつ勸進帳の里管理運営業務5,400千円 ものがたり館ガイド業務2,379千円、保守点検業務499千円等
	その他	1,214千円	施設修繕、映像使用料、冷蔵庫リース等
	計	12,783千円	
収 支		△10,974千円	



こまつ勸進帳の里(安宅テラス)



こまつ勸進帳の里(安宅テラス)



こまつ勸進帳の里(勸進帳ものがたり館)

## 1. 安宅公園維持管理業務(年間)

年間樹木管理(芝生、軽剪定)及び修繕	1,000千円
日常清掃等(シルバー人材センター委託)	965千円(市職員の直営作業費用含まず) ※詳細下記
公衆トイレ清掃(2ヶ所)	822千円(トイレトーパー代含まず)
電気料	108千円
上下水道料	126千円

## 2. 安宅公園清掃等管理業務の詳細

業務場所	安宅公園
業務人員	1人 ※市職員が1名隔週で清掃作業に参加
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 清掃(園路から1m位まで)</li> <li>○ 除草(園路から1m位まで)</li> <li>○ 散水(芝生広場)</li> <li>○ 枝打ち(園路にかかる分のみ)</li> <li>○ 排水路の泥上げ(園路横)</li> <li>○ 駐車場の砂処理</li> <li>○ 園路の砂利均し</li> <li>○ 用具の整理、整頓</li> </ul>
業務期間	毎年4月1日～翌年3月31日 ※1月、2月は冬季間のため業務なし
業務時間	週3日(月・水・金曜日) 8時～13時
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみは安宅公園管理事務所裏に集積(市が回収)</li> <li>○ 作業日誌作成・報告(作業者名、作業時間帯、作業内容等)</li> </ul>

